

1 平成30年度煙突断熱材点検状況（平成31年3月時点）

点検対象となった市有施設における(1)の煙突について、(2)の調査を行った。また、必要に応じて(3)の調査を行った。

(1) アスベスト含有煙突断熱材の内訳

図面調査及び定性分析を実施し、アスベスト含有が判明した点検必要な煙突52本(36施設)の内訳

アスベスト含有調査で「有」となった点検必要施設	該当する煙突本数(施設数)
一般会計施設	26本(22施設)
企業会計施設	26本(14施設)
計	52本(36施設)

※ 既に囲い込み、薬剤による封じ込めをした煙突、並びに今年度中に除去予定の煙突を除く。

(2) 煙突断熱材の劣化度調査

図面調査及び定性分析から52本(36施設)の煙突について断熱材の劣化度調査を実施

煙突断熱材劣化度調査結果	該当する煙突本数(施設数)
著しい損傷	0本(0施設)
著しい劣化	0本(0施設)
劣化	5本(4施設)
一部劣化	23本(21施設)
通常	21本(12施設)
調査中	3本(3施設)
計	52本(40施設*)

※ 1施設で複数の煙突を所有し、劣化度が異なる場合があるため述べ数。

(3) 煙突周辺の大気濃度測定

劣化度が「著しい損傷」「著しい劣化」「劣化」に該当する煙突について大気濃度測定を実施

煙突断熱材劣化度 該当煙突本数(施設数)	大気濃度測定結果
著しい損傷 0本(0施設)	該当なし
著しい劣化 0本(0施設)	該当なし
劣化 5本(4施設)	定量下限値未満

2 平成31年度以降の煙突改修・点検計画（平成32年度以降の予算措置等）

(1) 煙突改修(学校施設を除く一般会計施設のみ)

煙突改修工事については、次の方針に従い改修していく。

- ア 改修工法 基本的に既存煙突を塞ぎ、ステンレス煙突を新設
- イ H30年度改修 「劣化」判定以上の施設について改修。「一部劣化」も一部対応
- ウ H31年度以降改修 残る「一部劣化」、「通常」および休館調整が必要な施設などを実施
- エ 予算措置 一般会計施設に限り、原則都)建築部でまとめて対応

(2) 煙突点検

煙突断熱材の劣化度調査及び大気濃度測定については、次の方針に従い実施していく。

- ア 点検方法 当該年度に改修する煙突を除き、劣化度調査と大気濃度測定を実施
- イ 劣化度調査 H30年度以降はH29に行った詳細調査ではなく、通常の点検を実施
- ウ 大気濃度測定 今年度と同様「劣化」以上の煙突は、煙突上部と地上の2地点で測定
- エ 予算措置 一般会計施設に限り、原則環)環境都市推進部でまとめて対応

○ 参考)平成29年度以降の改修・点検スケジュール

	施設区分	H29	H30	H31	H32
(1) 煙突改修	一般会計施設 (都)建築部等対応)	なし	19本分	25本分	1本分
	学校施設 (教)生涯学習部対応)	84本分	39本分	なし	なし
(2) 煙突点検	一般会計施設 (環)環境都市推進部等対応)	43本分	26本分	1本分	なし
	学校施設 (教)生涯学習部対応)	39本分	なし	なし	なし

学校施設改修完了

一般会計施設改修完了

※ H28に封じ込め処理をした煙突については、施設保全改修工事とともに除去を実施予定(上記計画対象外)
また、企業会計施設においては今後計画的に改修等を行っていく予定